

奈良県告示第五百三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十九年三月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人村田医院内視鏡分院	橿原市曾我町九二八―四	平成二十八年十二月一日
ウエルシア薬局磯城田原本店	磯城郡田原本町大字千代二一〇七番地	平成二十九年二月一日
よしたに整形外科クリニク	橿原市石川町四二〇	平成二十九年三月一日
北摂調剤王寺駅前薬局	北葛城郡王寺町王寺二丁目六番一―二号 服部ビル三階	平成二十九年三月一日
いずみ薬局さくらい店	桜井市大字戒重三一五―一	平成二十九年三月一日